

保 護 者 様

赤磐市立豊田小学校

校 長 大谷 清人

インフルエンザにおける出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止の取り扱いをいたします。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

インフルエンザについては、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまで」が出席停止の期間とします。定期的な検温をお願いします。

再出席する日には、以下の「インフルエンザ報告書」に医師の診断・指導にもとづき必要事項を記入して、担任まで御提出くださるようお願いいたします。

インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書の取得は必ずしも必要はありません。

----- き り と り せ ん -----

インフルエンザ報告書

() 年 () 組 () 番 児童生徒氏名 ()

1 出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 月 日

2 解熱した日 月 日

3 受診医療機関名 _____

4 医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があれば御記入ください。
()

上記のとおり報告します。 (再出席の日付) 令和 年 月 日

保護者氏名 _____ (印)